



2022年11月

居住者の皆様へ

Asahi Monthly Report

マンションの価値を守る2つの制度について

マンション管理の質について評価する下記の2制度が2022年4月よりスタートしました。

- 管理計画認定制度
- マンション管理適正評価制度

「管理計画認定制度」は、管理計画が一定の基準を満たすマンションを地方自治体が認定する仕組みで、管理組合が申請後、自治体が審査し、基準に適合すると認定を得られる制度となります。

2022年4月より、東京都板橋区、盛岡市、大阪市など一部の自治体で受け付けが始まっており、順次拡大しています。

「マンション管理適正評価制度」は業界団体であるマンション管理業協会が運営し、「管理計画認定制度」の16の評価項目も含めた合計30項目について評価するもので、「管理計画認定制度」を補完するものとなっています。

この制度の利用は強制ではなく、任意のため、浸透には時間がかかるとの見解もありますが、評価項目で基準を満たしていないところを抽出し、改善に取り組んでいくことが、自分のマンションの資産価値を守るのに役立つとして、注目を集め始めています。

管理会社としても、制度利用の可否に拘わらず、評価項目をクリアする提案を継続していきますので、組合員の皆様のご協力の程宜しく願いいたします。